
**上板橋第二中学校・向原中学校改築計画
基本構想・基本計画報告書**

**平成28年3月
板橋区教育委員会事務局**

目 次

本報告書の役割と位置付け	— 1
I 章 基本方針	
I－1 魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書（抜粋）	— 2
I－2 学校づくりの基本方針	— 4
II 章 計画の背景	
II－1 板橋区立の中学校	— 6
II－2 区立上板橋第二中学校の現状	— 6
II－3 区立向原中学校の現状	—11
II－4 周辺環境	—17
III 章 計画条件	
III－1 計画規模	—21
III－2 敷地条件	—22
IV 章 計画の組み立て	
IV－1 施設計画の課題と目標	—26
IV－2 運営方式の検討	—34
IV－3 室・面積構成の検討	—38
V 章 配置計画案	
V－1 配置計画の考え方	—48
V－2 配置計画案	—48
VI 章 設計段階の検討課題	—51

本報告書の役割と位置付け

本報告書は、板橋区として一貫性を持って学校施設整備を進めていくための考え方である「板橋区立学校施設標準設計指針」を元に区立上板橋第二中学校・区立向原中学校改築計画に向けて、学校、保護者、地域関係者から学校らしさ、地域らしさを踏まえ、区の計画として改築事業に反映するために、それぞれの関係者の意見を整理して、どの機能を充実させるべきか、検討したものである。

検討にあたり、保護者、地域関係者、学校関係者により構成された「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）」や教職員よりヒアリングやアンケートを通じ、既存施設の課題を把握し、項目ごとに分類した。さらに、地域の特色等から求められる要望を地域の意見としてまとめ、新しい学校に求められる機能を整理するとともに、既存施設が学校の歴史として積み重ねてきた、大切にすべき機能を集約しそれら全てを合わせて検証した。

区立上板橋第二中学校・区立向原中学校改築計画における施設づくりの考え方として、本報告書が生かされることが期待される。

I 章 基本方針

I-1 魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書（抜粋）

「いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成26年2月）」に基づき設置された「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）」（以下、協議会と略す）は、学校施設の老朽化と学校の適正規模・適正配置について考え、教育環境を向上させていくことを目的に、平成26年7月の第1回協議会から平成28年2月の協議会まで、1年8か月、16回にわたり協議を重ねてきた。

最終回となる第16回協議会では、協議会において集約された最終的な意見を「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書」としてまとめ、協議会から教育委員会へ提出し閉会となった。

意見書における新しい学校の設計に関する項目について抜粋して掲載する。

魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書（抜粋）

配慮すべき事項

- (1) 新校舎を設計する際は、教育的効果を高めるための整備のほか、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応する学校施設整備を推進していくこと。
具体的には、教育ICT化への対応、少人数指導をはじめとした様々な学習集団・学習形態に対応した教室、学習発表や集会など多様な交流機会を生み出す場、災害時における避難所としての機能などを併せ持った施設のほか、保護者や地域の意見を取り入れて検討を続けること。
- (2) 統合校の通学区域については、小学校と中学校の通学区域、町会や自治会の区域及び青年健全育成地区委員会の区域に配慮し、最新の人口動態を参考にしながら検討すること。
- (3) 学校教育法の一部改正を受けて、義務教育学校の設置及び小中一貫教育についての検討を進め、当該区域をはじめ板橋区における小中一貫教育への対応が遅れることのないように配慮すること。
- (4) 生徒が落ち着いた状況で学校生活が送れるように、また、保護者の方々の不安を解消するために、可能な限り心のケアや人的措置について配慮すること。
- (5) 通学路については、関係団体や関連部署と連携し必要な処置を講じ、安心安全の確保に努めること。
- (6) 通学する学校については、学校統合や通学区域の変更が伴うため、特段の配慮をすること。
- (7) 統合後の学校については、記念室を設置するなど学校の伝統や歴史を保存するように努めること。
- (8) 上記の他、協議会で出された意見について十分に配慮すること。

新しい学校の設計に関するまとめ

学校は、地域の子どもたちが育つ場所であるとともに、保護者、教員、地域のつながりを育む場であるにとらえる。重要なことは、通風や日当たりなど明るく快適な環境づくりであり、良い環境により、子どもたちが落ち着いてのびやかに過ごせることで、学業など

に専念できることにつながっていく。学校周辺の環境整備についても、地形を活かしグラウンドの面積を十分確保して建設すること。

また、学校の機能として、これからの時代に求められるアクティブラーニングなど、生徒の主体的学びが実践できる学習環境を整え、学習意欲・学習動機が生まれるよう整備しつつも、学習方法や生徒数の変化に応じて、柔軟に対応できるような計画になるよう留意すること。

さらに、災害が起きた際には避難施設として活用することを考慮し、併せてバリアフリーな施設とすると共に、地域に開かれ、地域コミュニティの活動によって地域とつながる学校づくりを目指すこと。

何より、子どもたちと教員が、互いに多様なコミュニケーションを取り合い、活発に交流できる学校づくりを進め、より良い教育環境の形成を優先して取り組むこと。

以上のことを踏まえて、教育委員会事務局は学校改築にあたり、保護者や地域の意見を真摯に受け止め、子どもたちや教員をはじめ学校関係者のことを第一に考え、学校施設のあり方を精査し設計作業を進めること。

新しい学校づくりの計画に向けて

魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）は、教育委員会事務局が新しい学校の設計を始めるにあたり、現在の教育環境の課題を解決し、地域の学校として、子どもたちの教育環境がより良い状態になるよう、鋭意努力することを要望します。

新しい学校づくりを契機に子どもたちの教育環境を整え、アクティブラーニングの実践に結びつけるとともに、学力向上に寄与するような学校施設とすることを目標としてください。

また、地域住民が抱いている学校への愛着や思いに十分配慮しつつ、災害時の避難所としての機能充実やバリアフリー化など、周辺環境の改善に資する学校づくりを目指し、地域のシンボルとなるような学校づくりをしてください。

地域の願いとして、数多くの要望を出しておりますが、実現可能か前向きに検討するとともに、下記に配慮して新しい学校づくりを進めるよう努めてください。

1. 学校改築において「取り組むべき」事項

- ・ 明るい雰囲気づくりなど、学校周辺の環境がよくなる整備を行うこと
- ・ アクティブラーニングが実践できる教育環境をつくること
- ・ 教育的効果を高めるための整備のほか、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応できる柔軟な校舎にすること
- ・ 清潔なトイレなどの快適な生活環境の確保、ICT 教育が実践できる教室の整備を行うこと
- ・ 英語教育が充実させられる教育環境づくりをすること
- ・ 知徳体をバランスよく育むための教育環境を実現すること
- ・ 地形を活かし、学校を訪れる様々な人々にも配慮したバリアフリーな校舎にすること
- ・ 通風、日当たり、省エネルギーに配慮した学校づくりを目指すこと
- ・ 十分なグラウンド面積を確保し、水はけを良くすること

2. 学校改築において「検討すべき」事項

- ・地域に開かれ、地域コミュニティ活動や行事に活用できる学校をつくってほしい
- ・昔ながらの学校建築の良いところも取り入れた学校づくりをしてほしい
- ・シンボリックなものも含め、できるだけ樹木の保存や移植をしてほしい（記念樹の植樹を含む）
- ・桜を含む樹木を伐採する場合には、校舎や備品の材料やメモリアルルームに活用してほしい

I-2 学校づくりの基本方針

「板橋区教育ビジョン2025（平成28年3月）に掲げた安心・安全な教育を推進するため、協議会の意見書や、協議会委員の意見、教員、保護者等へのアンケート調査等を通して得られた要望を十分踏まえ、今後の設計、建築、そして建築後の学校のあり方を見据えた「上板橋第二中学校の学校づくりの基本方針」を定める。

上板橋第二中学校の学校づくりの基本方針

(1) 多様かつ意欲的な教育活動を支援できる教育環境づくり

- ・興味関心を高め、主体的、能動的な学びを促す
- ・さまざまな体験活動や交流活動をとおして、豊かな社会性を育める
- ・知徳体をバランスよく育める
- ・共に学び、共に育つ喜びを分かち合える
- ・学びの成果を認め合い、自尊意識や自己肯定感を高められる
- ・教員の創意工夫を引き出し、協働を支援する

(2) 快適で楽しい学校生活を送れる生活環境づくり

- ・学級や学年の活動を大切に捉え、まとまりをつくる
- ・利用者にとって移動等が円滑に行えるように配慮する
- ・木材を利用し、温かみと落ち着きのある学校空間をつくる
- ・特別な支援を要する生徒に配慮する

(3) 地域をつなぎ、地域と連携する学校づくり

- ・学校と地域社会が協力して次世代を担う生徒を育てる
- ・既存樹木などの現在の環境に配慮する
- ・2校の歴史と伝統を引き継ぐ
- ・地域住民の安心を支える避難所となり、防災の拠点ともなる

(4) 永く、大切に使い続ける学校づくり

- ・生徒数の増加や教育活動の多様化等、将来の変化に柔軟に対応できるようにする
- ・施設設備の維持管理や更新、拡張が行いやすいようにする
- ・地域のシンボルとなり、未来に誇れる建築デザインとする
- ・明るく魅力ある環境を整備し、地域のまちづくり、景観づくりに寄与する

以上の基本方針を具現化するために、保護者や地域住民、学校現場の意見を取り入れながら設計を行い、より良い学校づくりを目指す。

Ⅱ章 計画の背景

Ⅱ－1 板橋区立の中学校

板橋区立の中学校に関する基礎データ（平成27年5月1日現在）を示す。

(1) 通常学級

中学校数	計	23校	
学級数	計	266学級	11.6学級/校
在籍生徒数	計	9,148名	397.7名/校

(2) 特別支援学級（固定学級 知的障がい）

開設中学校数	計	7校	
学級数	計	24学級	3.4学級/校
在籍生徒数	計	162名	23.1名/校

(3) 通級指導学級

○情緒障がい

開設中学校数	計	2校	
学級数	計	7学級	3.5学級/校
通学生徒数	計	57名	28.5名/校

○日本語学級

開設中学校数	計	2校	
学級数	計	3学級	1.5学級/校
通学生徒数	計	41名	20.5名/校

Ⅱ－2 区立上板橋第二中学校の現状

Ⅱ－2－1 教育目標

上板橋第二中学校の教育目標を次に示す。

校訓 … 自律
心豊かで思いやりのある人
深く考え実行する人
勤労と責任を重んずる人
健康でたくましい人

II-2-2 学校概要

(1) 所在地

東京都板橋区小茂根 1-2-1

(2) 生徒数・学級数

上板橋第二中学校の生徒数・学級数の推移（各年 5 月 1 日現在）を次に示す。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
生徒数	235 人	266 人	267 人	283 人	260 人
学級数	8 学級	9 学級	9 学級	9 学級	8 学級

平成 27 年度の学年別生徒数・学級数（平成 27 年度学校要覧）

1 年生	男子	36 名	女子	35 名	計	71 名	2 学級
2 年生	男子	45 名	女子	51 名	計	96 名	3 学級
3 年生	男子	55 名	女子	38 名	計	93 名	3 学級
合計	男子	136 名	女子	124 名	計	260 名	8 学級

(3) 教員数（平成 27 年度学校要覧）

平成 27 年度の教員数を次に示す。

校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	教諭	主任養護	講師	スクールカウンセラー	事務主事	栄養士	学習指導講師	計
1	1	3	3	9	1	4	1	2	1	3	29

計 29 名（他、学校医 4 名、薬剤師 1 名）

(4) 教育活動

少人数のメリットを活かし、総合的な学習の時間を中心とした様々な体験学習を実施している。

学習指導では、効果的な教材の工夫や、分かる授業を追求し、生徒個々の興味・関心・能力の伸長を図っている。

年 2 回の教育相談を通して、学校での様子や学習状況について把握し、生徒一人ひとりが落ち着いた学校生活を送れるよう努めている。

また、読書活動を充実させるため、朝読書の時間を確保するとともに、学校図書館や学級文庫の蔵書を増やしている。

(5) 部活動

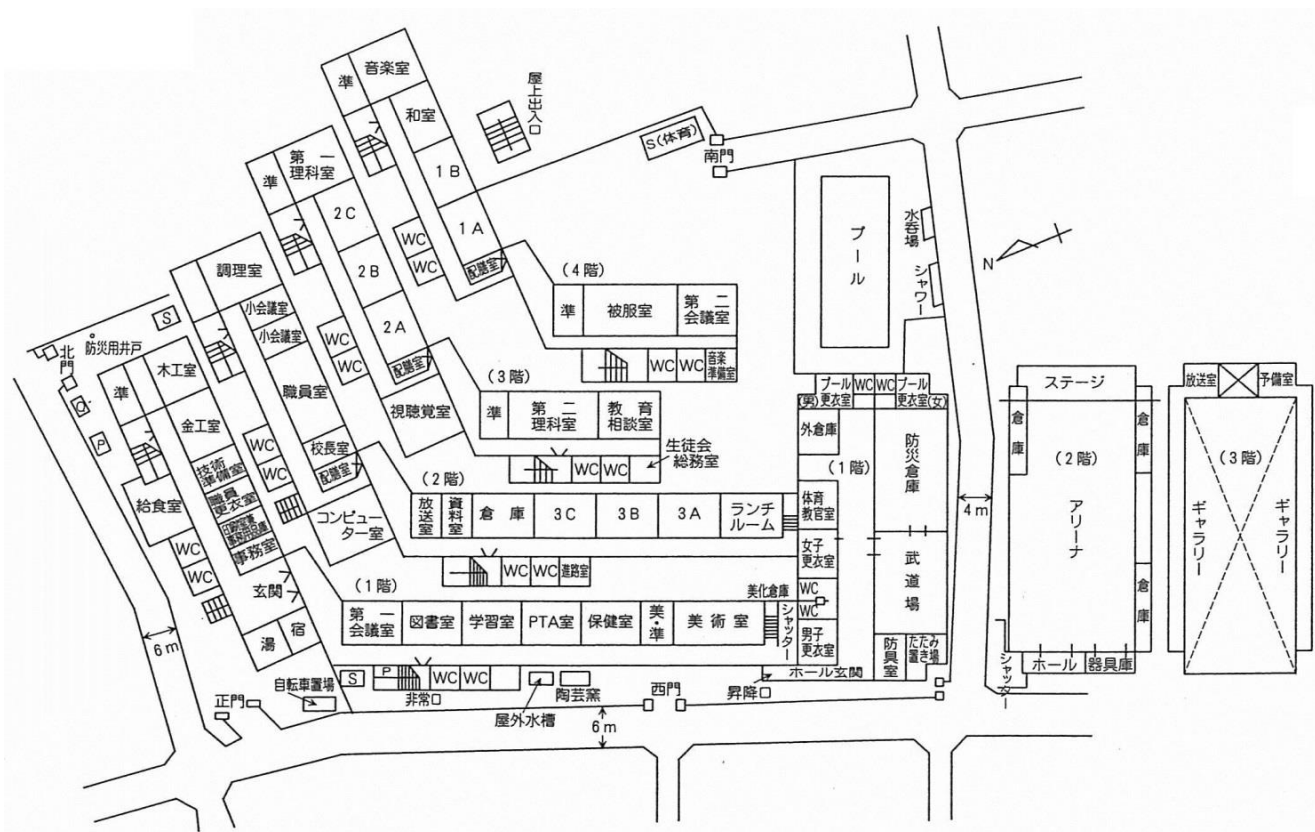
○運動部 サッカー部、野球部、女子硬式テニス部、バスケットボール部、バドミントン部

○文化部 吹奏楽部、科学部、ハンドメイド部、ロボットパソコン部

II-2-3 施設環境

(1) 現在の施設概要 (平成 27 年度施設台帳に基づく)

○敷地面積	9,925	m ²
○保有面積		
校舎	5,149	m ²
給食室	142	m ²
プール	250	m ² (水面積)
	197	m ² (付属室)
屋内運動場	1,620	m ²
武道場	244	m ²
物置	91	m ²



平面構成図 (平成 27 年度学校要覧)

(2) 普通教室



- 黒板横の棚に学級の持ち物が置かれていた。
- ロッカーは一人一マス割り当てられているが、靴が入りきらない様子も見られた。
- 学級文庫が用意されており、学校図書館から本を借りてきて配置している。
- 傘は教室内に保管している。

計画課題

- ・個人ロッカーの適正寸法を確保することが求められる。
- ・学級の持ち物や学級文庫のための収納棚が必要である。
- ・傘の置き場所をどこにするか検討協議が必要である。



- カーテンで日差しを遮っている。
- 空調が整備されたため扇風機は利用していないとのことだった。
- 落下防止に配慮しながら窓が開けられるサッシ形状となっている。

計画課題

- ・日差しを遮るためにカーテンを閉めると照明を点灯しなくてはならない。また窓が開けられず、通風が確保できなくなる。遮光と採光、通風の確保が同時にできる窓まわりを検討する必要がある。
- ・転落防止と通風の確保（窓が開けられる）が両立できる窓まわりのデザインとする必要がある。
- ・冷暖房負荷を軽減し、空調に頼り切らない室内温熱環境維持の方法を検討する必要がある。

(3) 少人数指導教室



○英語等の習熟度別少人数授業を行う教室が校舎の角部屋にある。

計画課題

- ・少人数授業を行うための教室を確保する必要がある。

(4) 学校図書館



○普通教室と同じ広さである。

○机は3台あり、椅子は14脚ある。

○隣の教室を学習室としている。

○定期的に訪れる司書が新書展示や排架を行っている。

○貸し出しは生徒が行っている。

○貸し出し可能な時間帯は昼休みである。その他の時間帯は鍵が掛かっている。

○蔵書冊数：8,428冊（平成26年末）

※学校図書館図書標準による蔵書冊数：8,480冊（8学級）

計画課題

- ・隣に学習室を用意する等の工夫を行っているが、学級単位の授業では利用しにくい。1学級が着席できる広さと席数を最低限用意する必要がある。
- ・生徒が気軽に立ち寄り図書に親しめるように、鍵を掛けなくても管理上問題がないようにすることが望まれる。人が多く通り、教員の目が届く場所に配置し、室内の様子がよく分かる開放的な作りとすることが求められる。

(5) 職員室



- 副校長の席の後ろには大きな書棚があり、数多くの資料を管理している。
- 窓面も使って収納棚を置いている。そのため窓は開けられず、カーテンは閉められている。
- 室内は机で一杯の状態、机上是資料で埋まっている。
- 廊下から内部の様子が分かりにくく、入りにくい雰囲気がある。
- 室内には生徒対応の場所が見つけられない。

計画課題

- ・ゆとりを確保し、教員の執務環境を改善する必要がある。
- ・資料の管理や情報連絡等の校務を担う副校長の執務環境を整える必要がある。
- ・教科の資料、個人の持ち物、校務分掌の資料が利用しやすいように整理できる収納スペースが必要である。
- ・学習相談等の生徒対応の場所を成績情報等の管理を踏まえて検討する必要がある。

Ⅱ－3 区立向原中学校の現状

Ⅱ－3－1 教育目標

向原中学校の教育目標を次に示す。

大きく変化する社会に対応し、心身共に健康で思いやりがあり、学び続ける意思をもち、自らの進むべき道を目指して力強く生きることができる人間の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- 「学」 すすんで学び、よく考える人
- 「誠」 礼儀正しく、誠実な人
- 「鍛」 自分の力を信じ、やりとおす人

Ⅱ－3－2 学校概要

(1) 所在地

東京都板橋区向原3－1－12

(2) 生徒数・学級数

向原中学校の生徒数・学級数の推移（各年5月1日現在）を次に示す。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生徒数	131人	93人	74人	57人	64人
学級数	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級

平成27年度の学年別児童数・学級数

1年生	男子26名	女子10名	計36名	1学級
2年生	男子8名	女子8名	計16名	1学級
3年生	男子0名	女子12名	計12名	1学級
合計	男子34名	女子30名	計64名	3学級

(3) 教員数

平成27年度の教員数を次に示す。

校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	教諭	主任養護	講師	SC	ALT	事務主事	用務主事	栄養士	学習指導講師	計
1	1	3	1	8	1	2	1	1	2	2	1	3	27

計 27名（他、学校医4名、薬剤師1名）

(4) 教育活動

余裕教室を利用して教科教室型運営方式を採用している。国語・社会・理科・数学・英語の教科教室と特別教室を用意し、デジタル教科書や視聴覚機器等のICT教材等を活用した授業を行っている。

国語ではチームティーチング、数学や英語では、習熟度別少人数指導を実施しているとともに、他教科においても指導方法の改善に努めている。フィードバック学習教材を活用し、確かな学力の定着に取り組んでいる。

(5) 部活動

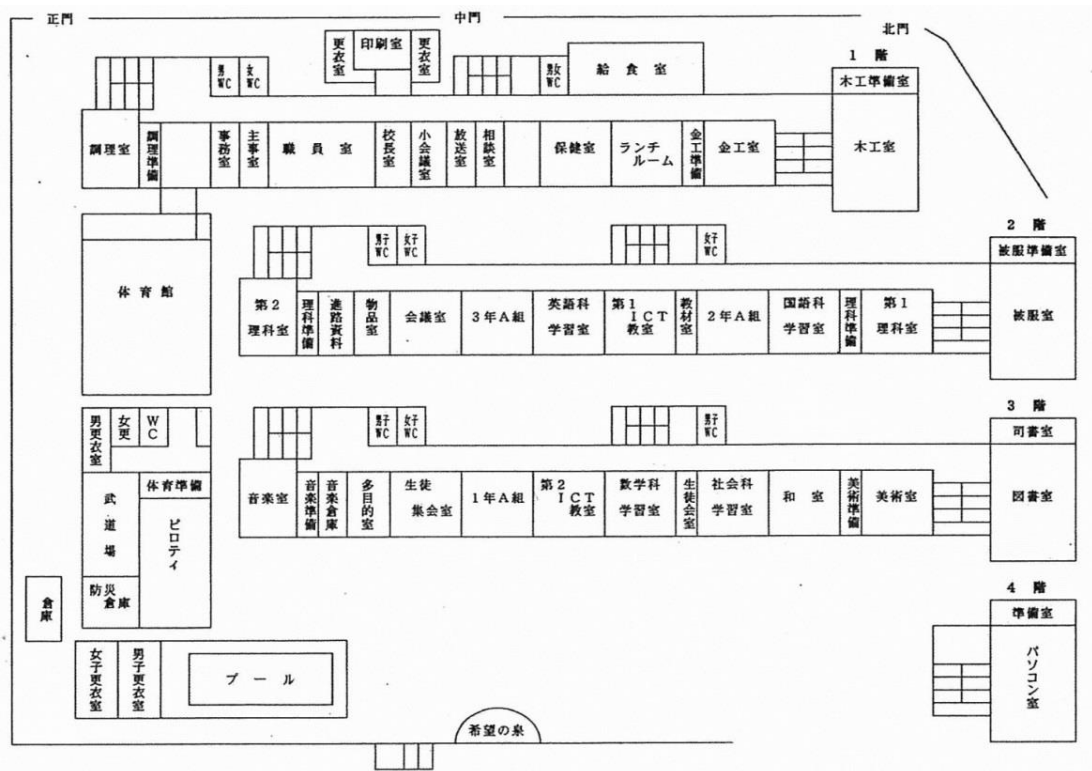
- 運動部 陸上部、バスケットボール部、バドミントン部、野球部
- 文化部 軽音楽部、茶道部、将棋部、家庭科部

II-3-3 施設環境

(1) 現在の施設概要（平成27年度施設台帳に基づく）

- 敷地面積 12,259 m²
- 保有面積
 - 校舎 4,411 m²
 - 給食室 152 m²

プール	250	m ² (水面積)
	50	m ² (付属室)
屋内運動場	1,050	m ²
武道場	439	m ²
物置	49	m ²



平面構成図 (平成 27 年度学校要覧)

(2) 普通教室 (ホームルーム)



- 教科教室型の運営を行っているため、授業は教科教室に移動する。
- 生徒数が少ないため、ロッカーは一人2マス使っている。
- 傘は教室に保管している。
- スペースに余裕があるので、コートハンガー等も置ける。

計画課題

- ・ 季節に応じた衣類や体操着などの収納場所を検討する。

(3) 教科教室

①英語教室



- 英語教室はプロジェクターを常備し、映像が写しやすいように黒板をホワイトボードに貼り変えている。
- 教室前や教室前の廊下には、英語の入口表記がされていたり、英単語の掲示が貼られていたりする。

計画課題

- ・ 教科の特色を生かした指導方法が行いやすい板書面等の設えを検討する必要がある。
- ・ 学習の動機付けとなる掲示ができるように、掲示面を十分に確保する必要がある。

②社会科教室



- 黒板の横に、掛図やプロジェクターとホワイトボードを用意し、授業の中で随時利用できるよ
うにしている。
- 教室の後ろに棚を用意して、掛図や地球儀、図書等の教材を保管している。

計画課題

- ・ 教材や ICT 機器が必要な時に直ぐに利用できる環境が大切である。
- ・ 教科の教材に応じた教材保管スペースを確保する必要がある。

③国語教室



- 黒板横の棚に国語辞書等の資料が用意されている。
- 教室前の廊下には国語の学習成果物が掲示されている。

計画課題

- ・教科の関連図書が日常的に利用しやすい環境づくりを行うことが大切である。
- ・掲示されることを誇らしく思えるような掲示・展示の場所が大切である。

④数学教室



- 黒板横にはグラフ黒板や立体模型等、数学の教材・教具が用意されている。
- 教室後面には、現在教えている学習内容の掲示が貼られている。

計画課題

- ・グラフ黒板等の数学の授業が行いやすい板書面を設けることを検討する必要がある。
- ・単元に応じた学習内容を掲示しておける掲示・展示の場所が大切である。

(4) 学校図書館



○校舎 3 階の端にあるため、2 面で採光が取れるが、常時カーテンを閉めて利用している様子がみられる。

○広さは 100 m²程あり、隣に準備室もある。

○6 台の机があり、1 台当たり 6 脚の椅子が用意され、1 学級が全員着席できる。

○司書が定期的に訪れ、新書展示や排架を行っている。

○蔵書冊数：7,436 冊（平成 26 年末）

※学校図書館図書標準による蔵書冊数：5,440 冊（3 学級）

計画課題

- ・本が焼けないように、窓のそばに書架を置かない等の平面計画の工夫を行い、カーテンを開けて通風や採光が取れるようにする必要がある。
- ・準備室は司書の訪問頻度や具体的に行う作業内容等を確認し、その必要性を検討する。

(5) 職員室



○管理職の机の後面に情報連絡用のホワイトボードがあり、その下に書類収納がある。席にはファックスや電話機が置いてある。

○室内は教員の机で一杯の状態である。

○ノートパソコンを机上で操作している教員が多い。

○晴れの日でもカーテンを閉めて照明を点灯している様子がみられる。

計画課題

- ・低い位置にある書類収納は資料が取りにくいいため、利用頻度の高い書類は収納しやすい別の

場所を設ける等の配慮が必要である。

- ・副校長は情報のハブの役割を担うため、その席に電話やファックス等の通信機器を置くことが多い。今後は携帯電話やインターネット等の情報連絡手段の多様化を考慮した管理職の席まわりを検討する必要がある。
- ・照明の不快グレアを抑え、コンピュータの操作に配慮した光環境とする必要がある。
- ・昼光利用を図り、照明負荷を減らすことを検討する必要がある。

II-4 周辺環境

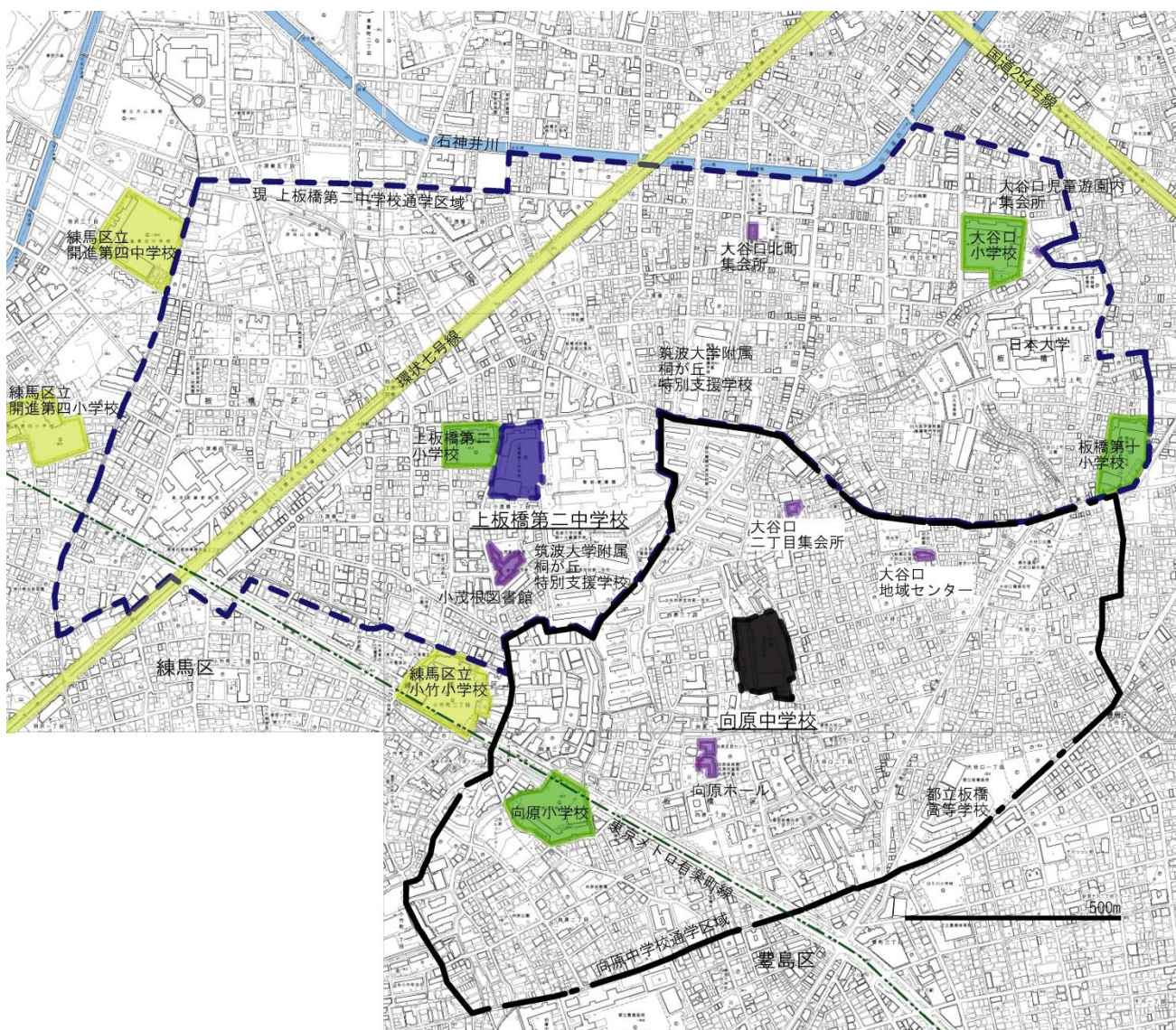
II-4-1 通学区域

2校の通学区域は板橋区の南部に位置する。向原中学校の南の通学区域境は豊島区、西は練馬区との区境となる。現在の上板橋第二中学校の北側の通学区域境には石神井川が流れている。

向原中学校の通学区域の南側には東京メトロ有楽町線、現在の上板橋第二中学校の通学区域の北西部に環七通りがそれぞれ通過している。

2校の通学区域内には区立板橋第十小学校、区立上板橋第二小学校、区立向原小学校、区立大谷口小学校、都立板橋高等学校、日本大学医学部、筑波大学附属桐が丘特別支援学校、大谷口幼稚園等の学校がある。

次頁に2校の通学区域の図を示す。



2校の通学区域

II-4-2 周辺公共施設

2校の通学区域内にある公共施設の概要を次に示す。

(1) 大谷口二丁目集会所・大谷口いこいの家

○昭和63年築

○建物延床面積 584 m²

○施設延床面積 175 m² (集会所) 409 m² (いこいの家)

○集会所は、大谷口いこいの家の移転に合わせ、平成28～30年度に廃止予定。(公共施設等整備マスタープラン)

○いこいの家は、多目的室機能(30 m²)を平成29年度を目標に大谷口地域センターへ複合化する予定。(公共施設等整備マスタープラン)

(2) 板橋交通公園内集会所

- 昭和 54 年築
- 建物延床面積 562 m²
- 施設延床面積 117 m² (専有)
- 施設概要 板橋交通公園管理事務所との複合
- 公共施設等整備マスタープランでは、平成 28～30 年度を目標に、併設公園施設と合わせて改築予定である。

(3) 大谷口地域センター

- 平成 4 年築
- 敷地面積 662.98 m²
- 延床面積 1,009 m²
- 施設概要
 - 和室 A 48 畳 80 人
 - 洋室 A 100 m² 100 人
 - 洋室 B 70 m² 70 人
- 公共施設等整備マスタープランでは、平成 29 年度を目標に、大谷口いこいの家を複合化する予定である。



(4) 小茂根一丁目集会所・小茂根図書館

- 昭和 63 年築
- 延床面積 136 m² (集会所) 1,357 m² (図書館)
- 都営住宅敷地内
- 123,645 冊 (3,100 冊) 80 席 PC2 席 持込 2 席



(5) 大谷口児童遊園内集会所

- 昭和 50 年築
- 施設延床面積 45 m² (建物延床面積 89 m²)
- 公園敷地内
- 公共施設等整備マスタープランでは、こどもの池の廃止に合わせ平成 28～30 年度に廃止する予定である。

(6) 大谷口北町集会所

- 平成 4 年築
- 施設延床面積 288 m² (建物延床面積 1,462 m²)
- 大谷口保育園との複合施設である。

(7) 向原ホール

- 昭和 59 年築
 - 敷地面積 844.31 m²
-

○施設延床面積 766 m²

○施設概要

レクリエーションホール 162 m² 130 人

第1和室 20 畳 (1.62×20=32.4 m²) 30 人

第2和室 10 畳 (1.62×10=16.2 m²) 15 人

第1洋室 99 m² 65 人 (カラオケ)

音楽練習室 23 m² 7 人 (音響設備一式)

○公共施設等整備マスタープランでは、大谷口地域センターとの集約化について引き続き検討するとしている。



Ⅲ章 計画条件

Ⅲ－１ 計画規模

Ⅲ－１－１ 計画学級数

現在の上板橋第二中学校と向原中学校の生徒数の合計は1年生107名、2年生112名、3年生105名の合計324名となり、統合した場合の学級数は10学級となるが、区立中学校5年間の平均入学率(77.38%)を踏まえた生徒推計予測に基づき、基準となる学級数を、学年6学級、全校18学級として計画する。

計画学級数 通常学級 18学級

また、上板橋第二中学校の新校舎には、巡回指導教員による、特別支援教室を設置することを想定し用意する。

Ⅲ－１－２ 計画目標面積

計画目標面積(床面積)は、計画学級数に基づく国庫補助基準面積等を踏まえて、約9,200㎡とする。

○参考

校舎	約6,700㎡(18学級補助基準面積：多目的・少人数加算面積を含む)
給食施設	約300㎡(給食調理室)
屋内運動場	約1,500㎡
武道場	約300㎡
屋外プール	約300㎡(水面積6コース)
	約200㎡(付帯施設)
備蓄倉庫	約100㎡
屋外倉庫	約100㎡
計	約9,200㎡(プール水面積除く)

なお、設計段階で学級数が18学級を超える場合の対応について検討する。

学級増を見込む場合は、最大何学級まで対応できるようにするかについても検討する。参考として、19学級、20学級、21学級の補助基準面積を示す。

19学級	6,967㎡
20学級	7,207㎡
21学級	7,447㎡

Ⅲ－１－３ 新校舎供用開始時期

平成 32 年 4 月とする。

Ⅲ－２ 敷地条件

Ⅲ－２－１ 統合中学校の校地

新しい上板橋第二中学校は、向原中学校の跡地を校地として新校舎を建設する。

Ⅲ－２－２ 法的条件等

位 置：東京都板橋区向原 3－1－1 2

校地面積：12,259 m²（平成 27 年度施設台帳による）

用途地域：第一種中高層住居専用地域

日影規制：3H・2H・平均地盤面より 4m・10m 以上の建築物

容積/建蔽：200/60

防火地域：準防火地域

高度地区：第二種高度地区

前面道路：南側道路 幅員約 4 m

西側道路 幅員約 7.6 m

北側道路 幅員約 4 m

東側道路 幅員約 3 m

主な関係法令：建築基準法、都市計画法、消防法、東京都安全条例等

都市設備：公共上下水道

都市ガス敷設

電気：東京電力

Ⅲ－２－３ 計画地の現況

南北に長い校地形状のため、現在の向原中学校の校舎は東向きに建てられている。

現在の校舎と屋外運動場は 3m 強の高低差があり、階段で繋がれている。

周辺は戸建てや中層の集合住宅が中心の住宅地である。

周辺道路と校地の間は部分的に高低差がある。また道路も傾斜している箇所が多い。南側、東側、北側の道路は特に道幅が狭い。

屋外運動場の下に下水道の本管が南北方向に敷かれている。



①屋外運動場と校舎は3m強の段差がある。



②西側道路と校舎も高低差がある。



③南側の隣地境も高低差がある。



④東側道路は屋外運動場よりも高い位置にある。



⑤計画地の北西角から給食車両が入る。



⑥北側道路は屋外運動場まで下がっている。

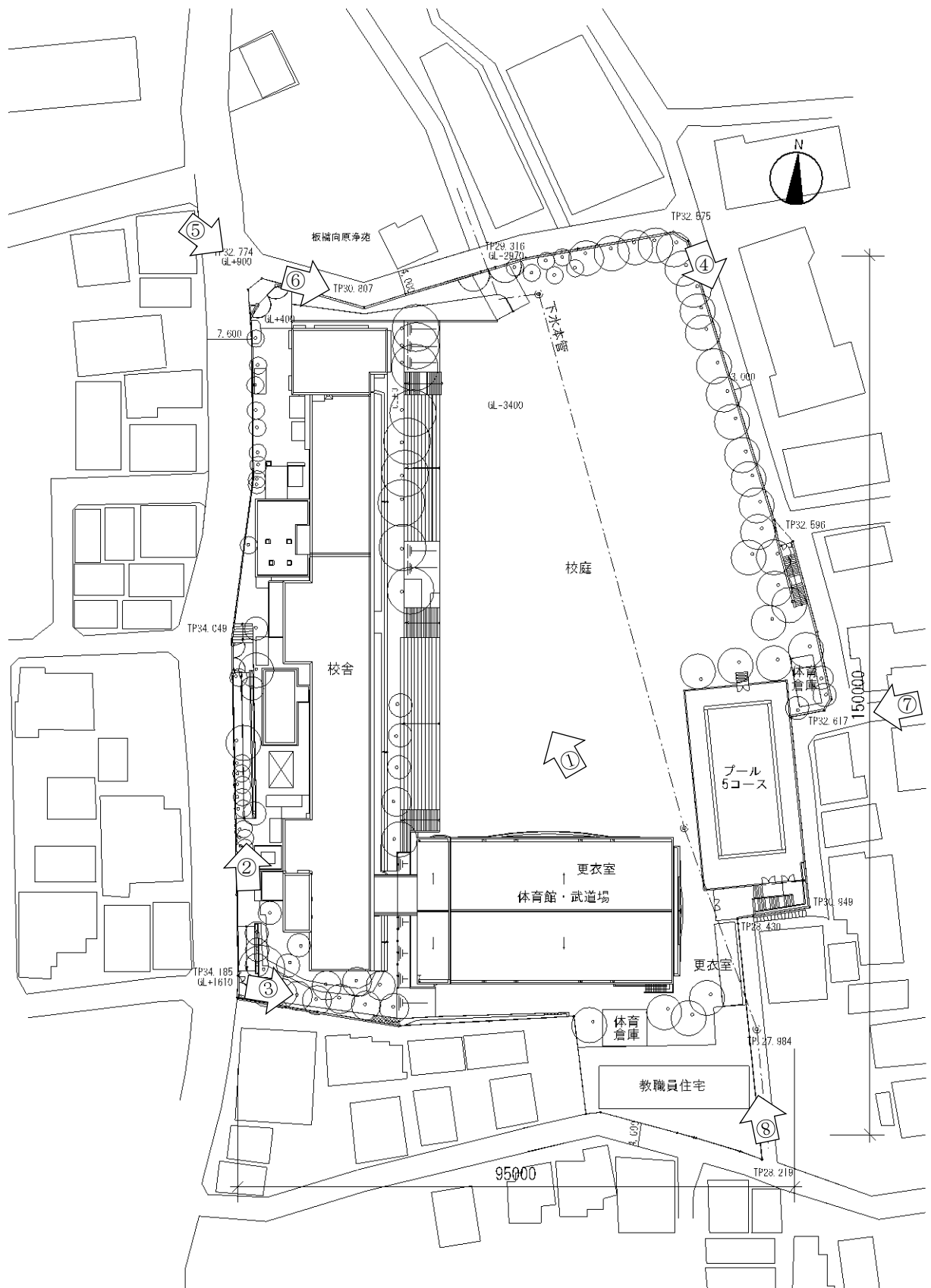


⑦東側道路のクランク部分の現況



⑧教員住宅の東側道路の現況

次頁に計画地の現況図を示す。



計画地の現況

IV章 計画の組み立て

IV-1 施設計画の課題と目標

現状視察や施設に関する要望を聞いた教員ヒヤリング、保護者等のアンケートを踏まえ、「学校づくりの基本方針」と、魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中・向原中）意見書に書かれた内容を実現するための施設環境のあり方を、「施設計画の目標」として整理する。

また、調査に基づき、計画の目標を定めるための課題を整理し、「目標設定の背景」として示す。

【校舎】

(1) 校舎の配置、空間

○目標設定の背景

- ・屋外運動場に面した階段状の法面が評価されていることを踏まえ、敷地の特徴である高低差のある条件を如何に生かせるかが課題である。
- ・高低差のある敷地を不安視する等の意見も多くあるため、不安を解消できる校舎の構成と、屋外運動場との接続や周辺道路との接道に十分配慮する必要がある。
- ・屋外運動場の広さに対する要求が高いことを考慮し、校舎は一定の階層とする必要があるが、同時に移動負担の低減に配慮する必要がある。
- ・風通し、日当たりの確保、湿気対策が求められている。
- ・災害時の避難も考慮し、分かりやすく、ゆとりのある動線計画が求められている。
- ・廊下等に死角を作らないことが教員から求められている。一方で、ベンチコーナー、生徒がリラックスして気分転換できる環境が大切であるという意見がある。
- ・生徒が落ち着いて過ごせる校舎、木を取り入れた温かみのある校舎が求められている。
- ・まわりの雰囲気イメージを変えるような明るく魅力ある校舎が求められている。
- ・学級や学年を超えた交流、コミュニケーションが図れるようにしたいとの意見もある。

○計画目標

- ・周辺の住環境に配慮するとともに、屋外運動場への日影の影響の少ない校舎配置とする。
- ・景観に配慮し、親しみやすく、明るいイメージを発信できる校舎とする。
- ・湿気を防ぎ、通風、自然採光に十分配慮した校舎配置、校舎の構成とする。
- ・校舎は移動等に支障が生じないように十分配慮し、高低差のある地形を生かして外とのつながりをもたせる。
- ・校舎は移動負荷を減らし、分かりやすい動線を計画するためにコンパクトな構成とし、利用頻度が高い室をまとめて配置するなどゾーニング計画に配慮する。
- ・移動空間はゆとりと変化のある空間とし、発見に満ち、気分転換ができ、他学年と出会う交流空間とする。
- ・屋内運動場の通路や、動線が集中する廊下や階段は、混雑を避け、安全を確保するため、十分なゆとりを確保する。
- ・廊下等は、曲がり角の見通しを確保して衝突の防止を図り、また、転倒による衝撃を緩和で

-
-
- ・きる壁や床とするなどにより安全性を確保するように努める。
 - ・内装や備品に木材を活用し、温かみのある空間づくりとする。
 - ・生徒数が増えた場合も想定し、ゆとりを確保する。

(2) 教育環境のあり方・運営方式

○目標設定の背景

- ・アクティブラーニングが行いやすい環境づくりが求められている。
- ・一方で、一人で思考することの大切さも指摘されている。
- ・学習意欲が沸き、学習への動機付けが図れる学習環境が求められている。
- ・デジタル教科書の利用しやすい環境整備、パソコン、電子黒板の導入など、ICTの活用できる環境整備の要望が挙がっている。
- ・教科センター方式については、共感できるが、課題が生じた場合に従来型の運営方式に変更できる等の柔軟性のある施設計画にしてほしいという意見がある。
- ・大規模の中学校で教科センター方式を運営することを不安視する意見があった。一方、20学級を超える規模でも同方式を運営している中学校があることを踏まえ、大規模校に応じた動線計画やスペースのあり方を考える必要がある。運営方式に関わらず、生徒は頻繁に移動するため、移動が行いにくいと学校運営に大きな支障を来すことになる。

○計画目標

- ・個別学習、協働学習、発表活動等の主体的・能動的な学習活動（＝アクティブラーニング）や2学級3展開等の少人数学習など、多様な学習方法に対応できるようにする。
- ・タブレット PC の導入など、ICTを生かした教科授業に対して、柔軟に活用できるようにする。
- ・国語や社会科、数学、英語などのこれまで専用の教室を持たなかった教科も、教科ごとに特色ある教育環境を整え、教科の魅力を伝え、学習意欲を高め、学習活動の充実を目指した教科センター方式による中学校づくりを検討する。
- ・運営方式の変更や教育方法の変化に対応できるように柔軟性を確保する。
- ・総合的な学習の時間等の教科横断型の教育活動も行きやすいようにする。

(3) ホームルーム教室

○目標設定の背景

- ・ホームルーム教室やロッカーの広さの確保について要望がある。
- ・1学級の生徒数が増えてもゆとりのある教室の広さが求められている。
- ・学級づくりの場としてのホームルーム教室が大切という意見がある。
- ・いじめ等の不安や心配が少なく、すぐに気付ける環境が大事という意見がある。

○計画目標

- ・ホームルーム教室は学年のまとまりを確保した配置とし、学年の連絡掲示の場所を教室まわりに用意する。

-
-
- ・教室と廊下等の間には間仕切りを設けるとともに、隣の教室の音や声が伝わらないよう遮音性を確保し、また、天井面等に十分な吸音性をもたせることにより、落ち着いた教育環境とする。
 - ・学習活動が把握しやすく、安全性を確保するため、教室と廊下等の間の視線が通るようにし、教室の可視化を図る。

(4) 一人ひとりの居場所

○目標設定の背景

- ・学校に馴染めない、環境に馴染めない生徒の対応が求められている。
- ・交流空間も大事だが、みんなと話せない生徒の居場所も配慮してほしいという要望が挙がっている。

○計画目標

- ・クールダウンや個別指導が行いやすい小部屋を各学年に用意する。
- ・一人で一息付けるような場所を用意する。

(5) 学校図書館・パソコン室

○目標設定の背景

- ・学校図書館やパソコン室の充実を求める意見がある。
- ・自習ができるような学校図書館としてほしいという要望が挙げられている。
- ・朝読書の実施など、読書の大切さは認められているが、場所や面積等の課題もあり、現在の2校は共にそれ程学校図書館の利用率は高くない。生徒が何時でも利用しやすいように環境を整える必要がある。

○計画目標

- ・学校図書館は、ゆとりあるスペースを確保するとともに、パソコン室と関連付けることによりメディアセンター（＝多様な媒体を通して情報が得られる場所）とする。
- ・各教室からアクセスしやすく、図書を身近に感じ、触れやすい場所に配置する。
- ・思い思いに本に親しめ、また、交流できる場として、多様な居場所を用意する。
- ・パソコン室は、教科の授業でパソコンやタブレット PC を利用したグループ学習等も行えるなど、フレキシブルに使えるようにする。
- ・学校図書館は、将来、放課後の生徒の居場所としても利用できるような配置、設えとする。

(6) 特別教室

○目標設定の背景

- ・理科や家庭科等は、グループ活動が中心となるが、1グループはできるだけ少人数として、一人ひとりが活躍できるようにしたいという要望がある。
- ・例えば、家庭科でアイロンを使う時は立って作業できるようにしたいというように、作業活動の性格に合わせた環境づくりが求められている。

-
- ・実験等の準備が行いやすい環境が大切という意見がある。
 - ・楽器を外へ持ち出したり、屋内運動場で使用したりする際に、重くて大変との意見がある。利用場所を考慮した配置が求められる。

○計画目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・実習や実験等の活動に適した施設設備や什器、備品を配置し、一人ひとりが活躍できる少人数のグループ活動が行えるようにする。・実験や実習の準備作業が行いやすい環境を用意する。・美術や技術、理科は屋外を利用した作業や実験が行いやすい配置とする。・楽器等の運搬に配慮する。特に音楽室から屋内運動場の運搬動線を考慮する。 |
|--|

(7) 和室・給食室・配膳室

○目標設定の背景

- ・向原中学校では茶道部があるため、引き続き茶室を設けたいとの要望がある。
- ・日本の伝統文化を学ぶ場として和室の要望がある。
- ・和室は閉鎖的な空間とせずに、多目的に使えるように計画的・設計的な配慮が求められる。

○計画目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・日本の伝統文化が学べる和室（あるいはスペース）を設ける。・和室は日本の住文化を学ぶ場として、家庭科室と関連付けて設ける。・和室は日常的に使いやすいように開放的なつくりとする。・和室は、大規模災害時に災害弱者の避難所としても利用できるようにする。・給食室や配膳室は、汚染区域と非汚染区域の分離など、衛生面と安全面に十分配慮する。・給食室前には情報掲示スペースを設け、また調理の様子を生徒が見ることができる工夫を行い、食育につながるようにする。・発災時の炊き出し等にも対応できるよう、給食室や家庭科調理室の配置や設備に配慮する。 |
|---|

(8) トイレ・水まわり・更衣室

○目標設定の背景

- ・トイレの便器数の確保や、だれもが利用しやすい多目的トイレの要求が挙げられている。
- ・清潔なトイレや、きれいで安全に使える水飲み場について要望が挙げられている。
- ・トイレは洋式にしてほしいという意見もある。
- ・屋内運動場と教室まわりに更衣室があるとよいという意見がある。

○計画目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・自然採光、自然通風を確保し、明るく気持ちの良いトイレ空間とする。・プライベートな空間として落ち着いて用が足せ、また、コミュニケーション空間として「心地よく使えるトイレ」とする。・だれもが利用しやすいトイレとする。 |
|---|

-
-
- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・トイレは休み時間に利用が集中するため、ゆとりある面積を確保し、十分な数の便器・手洗い等を設ける。・トイレや流し等の水まわりは、掃除がしやすく、いつでも清潔に使えるようにし、掃除具等の収納に留意する。・更衣室を生徒が使いやすい場所に複数設ける。 |
|--|

(9) 管理諸室

○目標設定の背景

- ・手狭で収納も不十分な現在の執務環境を改善する必要がある。
- ・職員室と印刷室、校長室、事務室は近くにほしいという要望がある。
- ・印刷室は資料を整理できる作業スペースもあるとよいという意見が挙がっている。
- ・教員同士の連携や、生徒が教員に相談しやすい、コミュニケーションが図りやすい環境づくりが求められている。
- ・防犯・安全対策として、教室と職員室は行き来しやすいようにしてほしいという要望がある。
- ・来校者や生徒の出入りが確認しやすいように、事務室や職員室、主事室の前を通過して教室に行けるようにしてほしいという要望がある。

○計画目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・校内の安全管理を踏まえ、全体が把握しやすい場所に配置する。・生徒の登下校や屋外運動場の様子が分かりやすいようにする。・職員室は、生徒が気軽に学習相談がしやすく、また、生徒の様子が把握しやすいように、開放的な空間とする。・職員室は成績資料等の個人情報の管理に配慮し、相談対応スペースと執務スペースを区画できるようにする。・プライバシーに配慮して、生徒や保護者が相談・面談しやすい音が仕切れる小会議室を用意する。・教員がリフレッシュでき、また、コミュニケーションの場となるラウンジ空間と、体調不良の時に休める休憩室を設ける。・来校者への対応や防犯管理に適した位置に事務室を配置する。 |
|--|

(10) 保健室・相談室

○目標設定の背景

- ・教室に入れない生徒の居場所が求められている。安心感が得られる居場所を用意したいという意見がある。
- ・一方で、保健室内にその場所を設けることに抵抗感があるという意見もある。保健室とは別に相談室として用意し、保健室から直接出入りできるような配慮が求められる。
- ・カウンセラーと連携しやすい環境づくりが求められている。
- ・教員と生徒が面談する相談室を求める要望がある。

○計画目標

- ・保健室は屋外運動場から直接出入りできるようにするとともに、管理諸室に近く屋内運動場と行き来しやすい位置とする。
- ・心の健康相談に対応するために、音の仕切れるカウンセリング室を保健室のそばに設ける。
- ・相談室を設け、生徒の一時的な居場所としても使えるようする。

(11) 屋内運動場・武道場

○目標設定の背景

- ・アリーナやステージの広さの要求が挙がっている。
- ・屋内運動場に冷暖房設置の要求が挙がっているが、大空間に空調を導入するためにはイニシャル・ランニング共に大きなコストが掛かる。通風を確保し、一部に採暖可能な場所を用意する等の対応が考えられる。
- ・武道場は、畳をたたんで使用する等、多目的な活動ができる空間とすることが求められている。
- ・災害時の地域の避難所とする要望が挙がっている。避難所の中心となる屋内運動場の施設整備が課題となる。
- ・地域と学校が合同で避難訓練を行っているが、備蓄庫が利用しにくいといった課題が指摘されている。訓練を通して施設面で課題となった事項を新しい施設計画・設計に生かすことが求められる。

○計画目標

- ・安全性に十分配慮して、のびのびと運動できる屋内運動場、武道場を用意する。
- ・アリーナはコートまわりにゆとりを確保し、十分な天井高さとする。
- ・武道場は武道の他にダンス等の運動も行いやすいようにする。
- ・屋外運動場と行き来しやすいようにする。
- ・屋内運動場に地域開放用玄関を設け、機械警備のゾーニングとあわせ、学校の管理時間外にも地域への開放が行いやすく、また管理しやすい配置とする。
- ・屋内運動場の出入口にはゆとりを確保し、動線の集中を緩和するとともに、大規模災害時の避難所の受付や情報連絡スペースとしての機能をもたせる。
- ・武道場は大規模災害時の要支援者の避難所として利用できるようにする。
- ・屋内運動場には地域開放用のミーティング室を設け、大規模災害時には避難所運営室として活用できるようにする。
- ・災害用備蓄庫を設けるとともに、大規模災害時に屋内運動場まわりで、支援物資の搬出入、荷捌きが行いやすいようにする。

(12) 生徒活動・部活動スペース

○目標設定の背景

- ・現在の部活動が継続できるスペースを確保する必要がある。
- ・自主性を高めるために、生徒会活動の場、生徒主体の行事の場を整える必要がある。
- ・統合により生徒が増えるため、部活動の数を充実してほしいという要望がある。

○計画目標

- ・文化祭や体育祭の準備や打合せなど、生徒会の活動場所を確保する。
- ・生徒の希望に応じて、部活動が行いやすい環境を整備する。
- ・部活動に応じた活動場所や練習場所を整える。
- ・屋内運動場と武道場は、部活動の大会等の会場としても使用できるようにする。

【校舎周辺とその他の施設】

(1) アプローチ・周辺環境

○目標設定の背景

- ・防犯上、誰もが自由に入れる門とせず、学校関係者だけが出入りできるような施錠設備を求める意見がある。意図はくみ取りながら、過大なコストとならないように検討する必要がある。
- ・一方で、地域住民で生徒の安全を見守ってきたという意見も挙がっている。こうした地域力を今後も生かせるように、開かれた学校のイメージを大切にしたいという計画設計が求められる。
- ・学校施設が新しくなることで地域のイメージの向上に繋げてほしいという意見もある。
- ・街灯の設置など、学校周辺が明るく環境が良くなるようにという期待もある。

○計画目標

- ・通学路からのアプローチはスムーズに登下校できる豊かな空間とする。
- ・管理諸室から生徒の出入りする門とアプローチが見通せ、死角とならないようにする。
- ・校地外周の歩道を整備し、周囲の道路環境、景観を改善する。
- ・防犯のため、囲障については校地内外の見通しを確保する。

(2) 屋外運動場・屋外教育環境

○目標設定の背景

- ・屋外運動場の広さに関する要望が多く挙がっている。
- ・屋外運動場の水はけの改善を求める意見が挙がっている。
- ・緑がたくさんある、季節感が感じられる学校にしてほしいという意見がある。
- ・現在の施設環境の記憶と継承のために、法面にある桜等の既存樹木の保存が求められているが、建物及び屋外運動場の配置上、やむを得ず伐採することも考えられる。

○計画目標

- ・屋外運動場は、十分な日当たりと通風を確保し、水はけを良くする。まとまりのある形状とし、できる限り広くする。
 - ・既存樹木をできる限り保存したり移植したりするように努め、緑豊かな学校環境づくりに生かす。
 - ・やむを得ず伐採した樹木は木材として新しい校舎に生かすことを検討する。
 - ・体育祭等の学校行事、部活動、PTA や町会等の防災訓練等が行いやすいようにする。
-
-

(3) 地域連携

○目標設定の背景

- ・学校をまちづくりの拠点となるように考えていきたいという意見がある。
- ・学校と保護者、町会等のつながりが強く感じられる学校になってほしいという意見もある。
- ・地域住民・コミュニティが活用できる施設づくりを求める意見がある。
- ・希望の泉や卒業制作作品、記念樹などの記念物の保存に関する要望が挙げられている。

○計画目標

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・PTA と学校支援地域本部の活動拠点を設け、学校と日常的に連携が図りやすい場所に配置する。・統合 2 校の歴史や地域とのつながりを伝えるメモリアルルームを設ける。・2 校の歴史を伝える記念物の保存や移設を検討する。・屋内運動場等の開放利用が行いやすい施設計画とする。・誰もが利用しやすい施設とする。 |
|--|

【その他】

(1) エコスクール・シックハウス対策

○目標設定の背景

- ・冷暖房の設置の要望が挙げられている。
- ・一方で過剰設備になることを懸念する意見もある。
- ・省エネルギーと自然エネルギーを活用する環境教育ができるようにという意見がある。
- ・シックハウス対策をしっかりと行うことが求められている。

○計画目標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・施設面、運営面、教育面の 3 つの視点からエコスクール化を目指す。・校地周辺の気候、立地環境特性を把握し、自然エネルギーを効果的に生かす。・自然採光を生かして照明負荷を低減し、また学校運営や利用形態を踏まえて適切なゾーニングを行って冷暖房効率を高めることなどにより、消費エネルギーを低減する。・太陽光パネル等の施設設備は、環境教育に効果的に利用できるようにし、その管理方法や利用方法を学校と協議する。・設計・施工を通して、シックハウス対策を十分に行う。 |
|---|

(2) 長寿命化

○目標設定の背景

- ・耐震性の確保に関する要望が挙げられている。
- ・教育の変化に対応できる柔軟な校舎づくりが要望されている。
- ・社会的要請として、公共施設の長寿命化が求められている。

○計画目標

- ・生徒、教員、学校利用者等の生命・安全を守り、地域住民の避難所としての役割を果たせるよう、非構造部材を含めて十分な構造強度を確保する。
- ・将来の変化に柔軟に対応できる計画とする。
- ・屋根や庇を設ける等により、屋上と外壁の汚れや傷みが少なくなるようにする。
- ・日常的な清掃、給排水や空調等の維持管理、設備の更新（改修）が行いやすいようにし、それらに係る人的負担や費用の低減を図る。

(3) 工事期間中の配慮

○目標設定の背景

- ・周辺環境が住宅地であり、南側は直接隣地境界線となっている箇所もあるため、工事中の住環境に十分配慮する必要がある。

○計画目標

- ・工事中の振動や騒音等に対して、周辺地域への影響ができる限り少なくなるようにする。

IV-2 運営方式の検討

アクティブラーニング等の能動的な学習活動を、教科担任制となる中学校において効果的に展開するための運営方式として教科センター方式がある。上板橋第二中学校の新校舎では、従来型の特別教室型運営方式と比較検討し、学校づくりの基本方針や施設計画の目標に照らして最善の運営方式を採用する。

IV-2-1 上板橋第二中学校新校舎の運営方式

(1) 運営方式の方針

- ・教科センター方式の採用する場合は、国語・数学・社会科・英語など、これまで専用の教室を持たなかった教科も、教科ごとに特色ある教育環境を整え、教科の魅力を伝えられる空間づくりを目指す。
- ・全校18学級となる学校規模に応じた計画・設計の配慮が求められる。移動距離を減らし、コンパクトな構成とすることが求められる。
- ・敷地条件と屋外運動場の確保により、新校舎は5～6層の中高層の計画になる可能性が高い。そのため上下の移動の負担を増さないように、利用頻度の高い教科のゾーンを同一階や上下階にまとめるなどの配慮を行う必要がある。
- ・従来の特別教室型運営方式に切り替えられる設えとする。

(2) ホームルーム教室・ホームベース・ロッカースペース

- ・教科センター方式を採用する場合は、個人机のある教科教室は学級のホームルーム教室としても利用できるようにし、ホームルーム教室に隣接した位置に学級専用のホームベースを設ける。
- ・ホームベースは隣接するホームルーム教室と数枚の引き戸等を設けて直接繋がるようにし、一体的な利用も可能となるようにする。
- ・特別教室型運営方式を採用する場合も、学習と生活の両面から教室環境の充実を目指し、教室空間とは別にロッカースペースを用意する。
- ・板橋区学校学級安定化対策事業の対応を考慮して学級としての落ち着きに配慮する。

○参考

運営方式について

学校の教室は、授業で主に使う教科と集団編成により、大きくは3つの分野に分類されている。

具体例としては、普通教室（特定の学級／複数の教科）、特別教室・教科教室（複数の学級／特定の教科）、学校図書館・パソコン教室・視聴覚室等の共通学習諸室（複数の学級と教科）に分けられる。その組み合わせの仕方によって、学校の運営方式が設定することができ、生徒と教員の動きや教室の環境構成が異なってくる。

普通教室と特別教室の組み合わせによる、従来の一般的な形を「特別教室型運営方式」という。

特別教室型運営方式では、普通教室が学級教室となり、学級の場所が安定し、生活指導が行いやすいという視点で評価される。

一方、国語・社会・数学・英語等の教科＝一般教科については教室が共用となるため、教科担任制の中学校では教科独自の教材の用意や環境づくりがしづらく、教室が無性格になる傾向がある。

これに対し、各教科ごとに専用の教室を設ける新たな方式を「教科教室型運営方式」という。「教科教室型運営方式」は教科ごとの要求に応えた教室計画ができる。

教科センター方式とは

教科教室型運営方式のうち、教科もしくは関連する教科教室をまとめて教科のメディアスペースとなる多目的スペース、教科教材室等を組み合わせて教科センターを構成するものを特に「教科センター方式」と呼ぶ。

板橋区では、「教科センター方式」による運営可能な施設整備を区立赤塚第二中学校で初めて行った。現在は、区で2校目となる同方式を採用する区立中台中学校の校舍改築を終え、平成28年度より学校運営がスタートする。

赤塚第二中学校の教育活動も踏まえ、教科センター方式の特長を次のように整理できる。

- (1) 教科教室と教科のオープンスペース、教科研究室等を組み合わせた「教科センター方式」に、教科関連の学習メディア（図書、教材、視聴覚教材、コンピュータ、学習成果物など）を用意して、教科学習にふさわしい教育環境の中で教科担任制のもと、多様な学習活動が展開できる。
- (2) 授業の準備が事前にできているため、50分を全て授業時間に割り当てることが可能となる。
- (3) 教科担任制に基づくチームティーチングなど、教員の協力体制に基づく教育活動が展開し易い状況が生まれ、社会科でチームティーチングを実践している。

- (4) 教科内連携が高まり、同じ教科担任による教科部会が日常的に行われるようになってきている。
- (5) 教科準備室で教材研究や教材作成をするなど、同じ教科の教員で話し合う時間が増えたことにより、ベテラン教員から若手教員への教科指導の良い場となっている。
- (6) 掲示された教材や学習成果物が、生徒に対して学習意欲への動機付けとなっている。
- (7) 生徒が自ら、次の授業に向かうという行動を通して、学習に対する自主的、積極的な意識、態度を育てることができるため、授業に臨む前向きな姿勢になってきたと評価できる。
- (8) 生徒が学校全体を移動することで、学校全体を自分の生活の場として、各生徒が自律的な学校生活を組み立てられるようになってきている。
- (9) 全校生徒が学校全体を利用する特色を生かし、全教員が全生徒を見る意識に繋げている。
- (10) 教科の教室がまとまっていることにより、生徒は他学年の学習内容を断片的ではあるが、つかむことが出来る。このことがこれからの学習への意欲につながる。
- (11) 教室移動が前提となることをきっかけとして、学級への帰属意識を育てる学級づくりが積極的になるという意見もある。

教科センター方式の留意点

板橋区における教科センター方式による中学校の計画の考え方を整理する。

(1) 教科ごとあるいは教科を関連づけて教科センターを構成する

- ・教科教室、小教室、教科ステーション（研究室・教材室・コーナー）、教科のオープンスペース（メディアスペース）等を組み合わせて教科センターを構成する。
- ・教科の特色に応じた学習環境が構成できるように、掲示版の面積、家具（教材棚、各種の机、ついたて等）を十分に確保する。
- ・教科教室や教科メディアスペースは、教科ごとの要求を十分に把握して、それに応えた特色ある設計とする。
- ・各学級にホームルーム教室（学活や試験等の教室になる）として、個人机の置かれた教科教室を割り当てる。
- ・教科教室は、教科の学習の場と学級のホームルーム教室という2つの性格を持つ。
- ・ホームルーム教室は学年のまとまりをもたせて配置する。
- ・各教科センターは、通過動線等により学習活動の落ち着きが損なわれないように配慮する。
- ・従来の特別教室型運営方式にも無理なく戻せるような設えとする。

(2) 生活の拠点となるホームベースを用意する

- ・他学級の生徒も授業に利用するホームルーム教室とは別に、学級専用の場、心理的拠点として、「ホームベース」を用意する。
- ・ホームベースには、生徒ロッカー、ベンチ、学級の掲示板、棚などを用意する。
- ・ホームベースは学級への帰属意識を育む場として重要視し、温かみのあるアットホームな空間づくりを行うこととし、積極的に内装や家具に木材を使用していく。
- ・荷物ロッカーは、堅牢性等に配慮したうえで、鞆や教科書・ノート等が出し入れしやすいように十分なゆとりを確保する。

(3) 多様な生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・ 教室前のオープンスペース、階段ホール、ラウンジ、コーナー、アルコーブ、屋上テラス、中庭など、校内に様々な居場所を用意し、生徒が自分のリズムで学校生活を組み立てられるようにする。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒が、気持ちを落ち着かせることができる小部屋やベンチコーナー等を視認性に配慮しながら適所に用意する。

(4) 変化のある移動空間をデザインする

- ・ 移動空間を変化と発見のある「魅力的な空間」とする必要がある。適所にラウンジ、ロビー、情報掲示コーナー等を配置し、また、トイレ等に荷物の置き場を用意するというような心配りのある設計を行う。
- ・ 移動先では、教科の特色を活かした魅力ある学習環境が生徒を待ち受けていることが大切であり、建築的な配慮と併せて、運営上の教科の学習環境の演出が求められる。

特別教室型運営方式の留意点

特別教室型運営方式の中学校の計画の考え方を整理する。

(1) 学級教室は学年のまとまりを持たせて構成する

- ・ 学級教室となる普通教室は学年のまとまりを持たせて配置する。少人数授業を行う小教室、交流の場となるホールやベンチコーナー等をそのまとまりに用意する。
- ・ 学年のまとまりは通過動線等により落ち着きが損なわれないように配慮する。

(2) 教室環境を整えるロッカースペースを用意する

- ・ 教室内でグループ学習等を行うためには机が動かしやすいようにする必要がある。そのためには教室の広さにゆとりを確保し、個人の持ち物を保管する場所を用意する。ロッカースペースとして教室空間とは分けて設けることが有効である。
- ・ 複数の学級で集団を分けた少人数授業を行うような授業が多くなると、普通教室を他学級の生徒も授業に利用する頻度が多くなる。学習集団の多様化に柔軟に対応するためにも、ロッカースペースを設ける有効性が高まる。
- ・ ロッカースペースは死角とならない場所に設ける。生徒の気分転換の場となるように設けることが求められる。

(3) 生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・ 教室まわりに授業の合間の気分転換の場となるスペースを用意する。廊下や階段、昇降口や学校図書館、職員室前などの他学年と一緒にいる場所にも積極的に用意する。
- ・ 従来型の中学校では、学年を棲み分けて他学年との接触を避ける指導を行っている場合もあるが、他学年との日常的な交流が促される教科センター方式による環境づくりについても検証していく必要がある。

(4) アクティブラーニングの環境づくりについて

- ・教科担任制の下で、普通教室に教科ごとの学習環境を整えることは難しい。そこで、国語等のいわゆる一般教科も特別教室を設けることが考えられるが、計画面積の中で、全ての教科授業が行える特別教室数を確保することはできない。また普通教室の利用率が大きく低下するため、非効率な計画となる。

IV-3 室・面積構成の検討

IV-3-1 教室数の算定

計画 18 学級における必要教室数を検討する。

(1) 検討の過程

- ・週の教科授業に割り当てられる時間数を 29 時間から道徳 1 時間と総合 2 時間、学活 1 時間を除いた 25 時間として検討する。
- ・なお、道徳と総合、学活は、全校同時間帯にホームルーム教室で行うことを想定する。
- ・週 25 時間の中で、教室利用率が 80%を下回るように教室数を確保することで教室時間割が無理なく組めるようにする。
- ・国語を例として、計算を示す。

(1 年 4 時間 + 2 年 4 時間 + 3 年 3 時間) × 6 学級/学年 = 66 時間 (週の合計時間数)

国語教室 = 4 教室

1 教室当たりの利用率 = $66 \text{ 時間} \div (4 \text{ 教室} \times 25 \text{ 時間}) = 66\% < 80\%$

- ・数学と英語は習熟度別少人数指導が展開できる教室数を確保する。全学年において、2 学級を 3 分割して授業を行うことを想定し、それが 18 学級で可能な教室数を確保する。

(2) 算定結果

- ・数学と英語の教科センターで 2 学級 3 展開の少人数授業を同時に 2 集団で行うためには 6 教室必要となる。
- ・音楽の利用率は低いが、パート練習等、グループに分かれた活動を考慮して 2 教室とした。
- ・家庭科の被服の授業を行う教室を美術と共用することを想定し、美術 1.5 教室、家庭科 1.5 教室、合計 3 教室とした。
- ・技術は 1 室としたが、パソコン室で行う授業があるため、技術室の教室利用率はこれより下がる。
- ・なお、学習指導要領は 10 年程で改訂され、道徳の教科化等の動きもある。こうしたカリキュラムの変化にも柔軟に対応できる教室構成を計画する必要がある。

次に教室数の算定表を示す。

表. 教室数の算定 (18 学級)

教科	週当たり時間数			18学級の合計 時間数	設定 教室数	利用率	備考
	1年生	2年生	3年生				
国語	4	4	3	66	4	66.0%	
社会	3	3	4	60	4	60.0%	
数学	4	3	4	66	4	66.0%	
	4	3	4	99	6	66.0%	少人数編制
英語	4	4	4	72	4	72.0%	
	4	4	4	108	6	72.0%	少人数編制
理科	3	4	4	66	4	66.0%	
美術	2	1	1	24	1.5	64.0%	
音楽	2	1	1	24	2	48.0%	
技術	1	1	1	18	1	72.0%	
家庭	1	1	1	18	1.5	48.0%	
保健体育	3	3	3	54	3	72.0%	保健は3年間で48単位時間以上
道徳	1	1	1	18			
総合	2	2	2	36			
学活	1	1	1	18			

IV-3-2 室・面積構成表

教室数の検討を踏まえ、計画目標床面積の範囲内で施設計画の目標を具体化するための室・面積構成案を次に示す。

国語等の一般教科の学習スペースについては、特別教室型運営方式と教科センター方式の構成をそれぞれ示す。メディアセンター・特別教室（理科を除く）・管理・生活・体育施設については、運営方式に関わらず、同じ構成としている。

(1) 校舎（給食調理室含む）

校舎の各室面積をコマ割表として次頁に示す。1 コマは普通教室 1 教室分の広さを示す。

①一般教科

○特別教室型運営方式

考え方

- ・普通教室と生徒の持ち物を保管するロッカースペースを設ける。
- ・教室まわりをゆとりある空間とするために学年ホールを設ける。
- ・少人数教室を学年毎に2室設ける。
- ・理科実験室には理科の掲示・展示が行えるメディアスペースを設ける。

表. 一般教科の学習スペース（特別教室型）

まとめり	室名	コマ数	室数	コマ数計	ホームルーム 教室	備考	
普通 教室	1年生	普通教室	1.0	6	6.0	■■■■■■■	
		ロッカースペース	0.3	6	1.8		
		少人数教室	0.5	2	1.0		
		学年ホール	2.0	1	2.0		
	小計				10.8		
	2年生	普通教室	1.0	6	6.0	■■■■■■■	
		ロッカースペース	0.3	6	1.8		
		少人数教室	0.5	2	1.0		
		学年ホール	2.0	1	2.0		
	小計				10.8		
	3年生	普通教室	1.0	6	6.0	■■■■■■■	
		ロッカースペース	0.3	6	1.8		
		少人数教室	0.5	2	1.0		
学年ホール		2.0	1	2.0			
小計				10.8			
教科	教科教材室	0.3	4	1.2		国語、社会科、数学、英語	
	小計				1.2		
理科	理科実験室	1.6	2	3.2			
	理科準備室	1.0	1	1.0			
	理科メディアスペース	1.0	1	1.0			
小計				5.2			
合計				38.8	コマ		

○教科センター方式

考え方

- ・教科教室をホームルーム教室に割り当てる。
- ・学級の生活拠点としてホームベースを設ける。
- ・各教科のまとまりを確保する。
- ・数学と英語は習熟度別少人数授業を行う小教室を2室設ける。

表. 一般教科の学習スペース (教科センター方式)

まとまり	室名	コマ数	室数	コマ数計	ホームルーム 教室	備考	
教科 教室	国語	国語教室	1.0	3	3.0	■ ■ ■	
		書道教室	1.1	1	1.1	■	流しスペース
		ホームベース	0.5	4	2.0		
		国語メディアスペース	1.5	1	1.5		
		国語科準備	0.3	1	0.3		教材作成、保管
	小計				7.9		
	社会	社会科教室	1.0	4	4.0	■ ■ ■ ■	
		ホームベース	0.5	4	2.0		
		社会科メディアスペース	1.5	1	1.5		
		社会科準備	0.3	1	0.3		教材作成、保管
	小計				7.8		
	数学	数学教室	1.0	4	4.0	■ ■ ■ ■	
		ホームベース	0.5	4	2.0		
		数学小教室	0.5	2	1.0		少人数授業
		数学メディアスペース	1.5	1	1.5		
		数学科準備	0.3	1	0.3		教材作成、保管
	小計				8.8		
	英語	英語教室	1.0	4	4.0	■ ■ ■ ■	
		ホームベース	0.5	4	2.0		
		英語小教室	0.5	2	1.0		少人数授業
英語メディアスペース		1.5	1	1.5			
英語科準備		0.3	1	0.3		教材作成、保管	
小計				8.8			
理科	理科実験室	1.6	2	3.2			
	理科準備室	1.0	1	1.0			
	理科講義室	1.0	2	2.0	■ ■		
	ホームベース	0.5	2	1.0			
	理科メディアスペース	1.0	1	1.0			
小計				8.2			
合計				41.5	コマ		

③運営方式共通

○特別教室・メディアセンター等

考え方

- ・音楽室は2室設ける。
- ・多目的特別教室を設けて美術と家庭科で共用する。
- ・生徒用トイレは4ヶ所としているが、合計面積を超えない範囲で平面計画に応じて変更する。

表. 特別教室・メディアセンター等（運営方式共通）

まとめり	室名	コマ数	室数	コマ数計	ホームルーム 教室	備考	
特別 教室	音楽	音楽室	1.6	2	3.2		
		音楽メディアスペース	0.2	1	0.2		
		音楽準備室・楽器庫	1.0	1	1.0		
		小計			4.4		
	美術	美術室	1.6	1	1.6		
		美術メディアスペース	0.2	1	0.2		
		美術準備室	0.5	1	0.5		
		小計			2.3		
	技術	技術室	1.6	1	1.6		
		技術メディアスペース	0.2	1	0.2		
		工作機械室	0.5	1	0.5	技術室に連続	
		技術準備室	0.5	1	0.5		
		小計			2.8		
	多目的 特別教室	多目的特別教室	1.6	1	1.6		被服 兼 美術
		小計			1.6		
	家庭科	家庭科調理室	2.0	1	2.0		
		家庭科メディアスペース	0.2	1	0.2		
		家庭科準備室	0.5	1	0.5		
		小計			2.7		
	メディアセンター	学校図書館	3.0	1	3.0		司書室検討
パソコン室		1.5	1	1.5		ICT	
PC準備・サーバ室		0.2	1	0.2			
小計				4.7			
特別支援	特別支援教室	1.0	1	1.0		可動間仕切で分割可	
	準備室	0.5	1	0.5			
	小計			1.0			
特別活動	和室	0.5	1	0.5		20畳程度	
	放送室	0.3	1	0.3			
	生徒会	0.4	1	0.4			
	小計			1.2			
生活関連	給食調理室	5.0	1	5.0			
	更衣室	0.3	4	1.2			
	生徒用昇降口	2.0	1	2.0			
	生徒用トイレ	0.7	4	2.8		男女別、多目的	
	小計			11.0			
合計				32.0	コマ		

○管理諸室・保健室・地域連携

考え方

- ・会議室は中小合わせて5室としているが、会議以外の利用可能性を踏まえて設計段階で更に検討する。
- ・保健室のそばにカウンセリング室と相談室を設ける。
- ・PTA活動室と学校支援地域本部をそれぞれ設けているが、今後の地域連携のあり方を踏まえて設計段階で更に検討する。

表. 管理諸室等（運営方式共通）

まとめ	室名	コマ数	室数	コマ数計	ホームルーム 教室	備考	
管理 諸室	校長	校長室	0.5	1	0.5		応接室を兼ねる
	事務	事務室	0.4	1	0.4		
		事務資料庫	0.2	1	0.2		
	校務 センター	職員室	2.0	1	2.0		30人程度まで対応、4㎡/人
		印刷	0.5	1	0.5		
		ラウンジ	0.5	1	0.5		
	会議	中会議室	0.5	2	1.0		可動パーティションで1室可
		小会議室	0.2	3	0.6		特別支援対応可
		主事室	0.5	1	0.5		作業スペース
		教職員ロッカー、休憩	0.3	2	0.6		男女別
		倉庫	0.5	1	0.5		
		職員来客用玄関	0.5	1	0.5		
		職員来客用トイレ	0.3	2	0.6		男女別
	小計				8.4		
保健・相談	保健室	1.2	1	1.2		シャワー、多目的トイレ	
	カウンセリング室	0.3	1	0.3			
	相談室	0.2	1	0.2			
	小計				1.7		
地域連携	PTA活動室	0.5	1	0.5			
	学校支援地域本部	0.5	1	0.5			
	小計				1.0		
合計				11.1 コマ			

④合計面積

運営方式別に面積を試算する。

合計	コマ	1 コマ=64 m ² の場合
特別教室型運営方式	81.9 コマ	5,242 m ²
教科センター方式	84.6 コマ	5,414 m ²

校舎の全体面積（試算）※

特別教室型運営方式	6,972 m ²
教科センター方式	7,201 m ²

※廊下等の面積の割合を室面積合計の33%程度（全体面積比で25%程度）と想定する。

(2) 屋内運動場等

屋内運動場等の室・面積を次に示す。教室を1コマとしたコマ割表ではなく、平米単位で記述する。

屋内運動場・武道場

まとめ	室名	面積(m ²)	備考
アリーナ	アリーナ	820	24m×34m程度 バレーボール2面、正規バスケ1面
	ステージ	70	6m×12m程度
アリーナ付帯施設	放送	10	
	保健体育科準備室	30	教材作成及び保管スペース
	ミーティング室	60	保健体育の講義授業
	メモリアルルーム	40	統合2校の資料展示
	器具庫	80	
	更衣室	80	男女別
	トイレ	40	男女別、多目的
武道場	武道場	200	14m×14m程度
	更衣室	40	男女別
	器具庫	20	
備蓄倉庫	備蓄倉庫	100	防災拠点校
廊下等		280	開放玄関含む。屋内運動場面積の約15%
合計		1,870	

プール

まとめ	室名	面積(m ²)	備考
プール	水面積	300	12×25m程度 6コース
プール付帯施設	生徒更衣室	80	男女別 トイレ含む
	プール機械	50	
	倉庫	30	
	廊下等	40	プール付帯施設面積の20%
合計		200	

屋外倉庫

まとめ	室名	面積(m ²)	備考
屋外倉庫	屋外倉庫	100	
合計		100	

(3) 計画目標床面積との調整

全ての面積を合計する。

特別教室型運営方式 9,134 m²

教科センター方式 9,371 m²

計画目標床面積である9,200 m²に対して、教科センター方式は170 m²程超えているが、コマ割表は部屋の広さを相対的に示したものであることを加味し、設計段階で多少の調整をしながら効率的な平面計画を行うことにより、計画目標床面積で実現できる範囲である。

設計の提案によっては、校舎の廊下等の面積の割合や各室面積の増減に応じて全体面積が変わる。計画目標面積を超えない設計とするためには、効率的な平面計画や動線の工夫等の他、各室の数や広さ等に関わる要望を、総合的に調整しながら検討を進める必要がある。

IV-3-3 教室等の構成ダイアグラム

施設計画の目標と室・面積構成の考え方をダイアグラム※として図示する。

ダイアグラムに示したゾーニングの提案は次の通りである。

※構成等の考え方を視覚化したもの。模式図。

○ゾーニングの提案

特別支援

- ・会議室を特別支援教室としても利用しやすいように、特別支援教室を会議室の近くに設ける。

特別教室

- ・準備室は特別教室から直接出入りできるようにする。
- ・美術と家庭科で多目的特別教室が共用しやすいように配置する。

特別活動

- ・生徒会及び放送室は、ホームルーム教室から行き来しやすい場所とする。

地域連携

- ・学校運営を支援する PTA 活動室や学校支援地域本部は、教員との連携が図りやすく、活動の様子が把握しやすい場所に置く。
- ・メモリアルホールは地域の方々が見学しやすいように開放ゾーンに配置する。

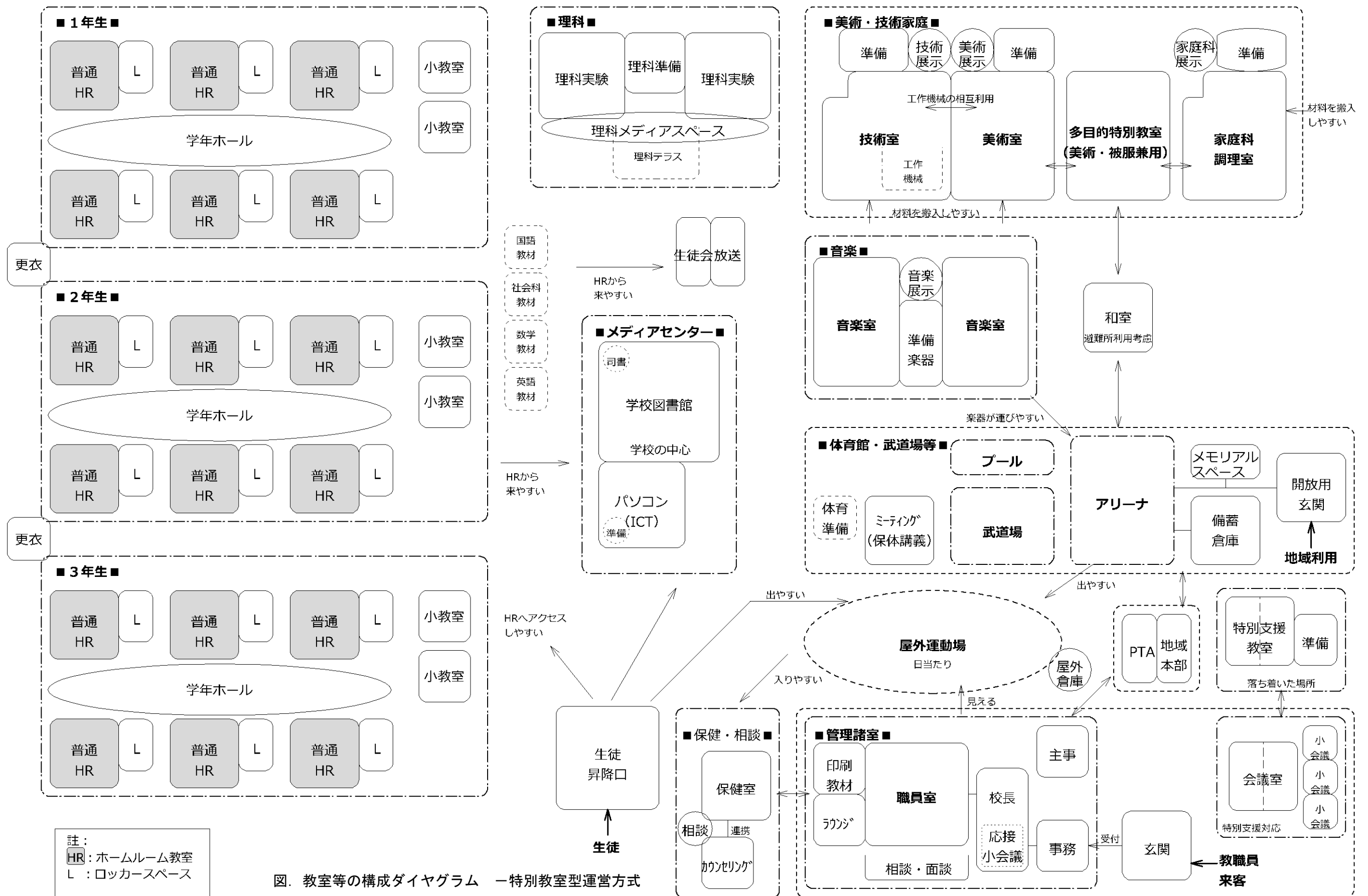


図. 教室等の構成ダイアグラム - 特別教室型運営方式

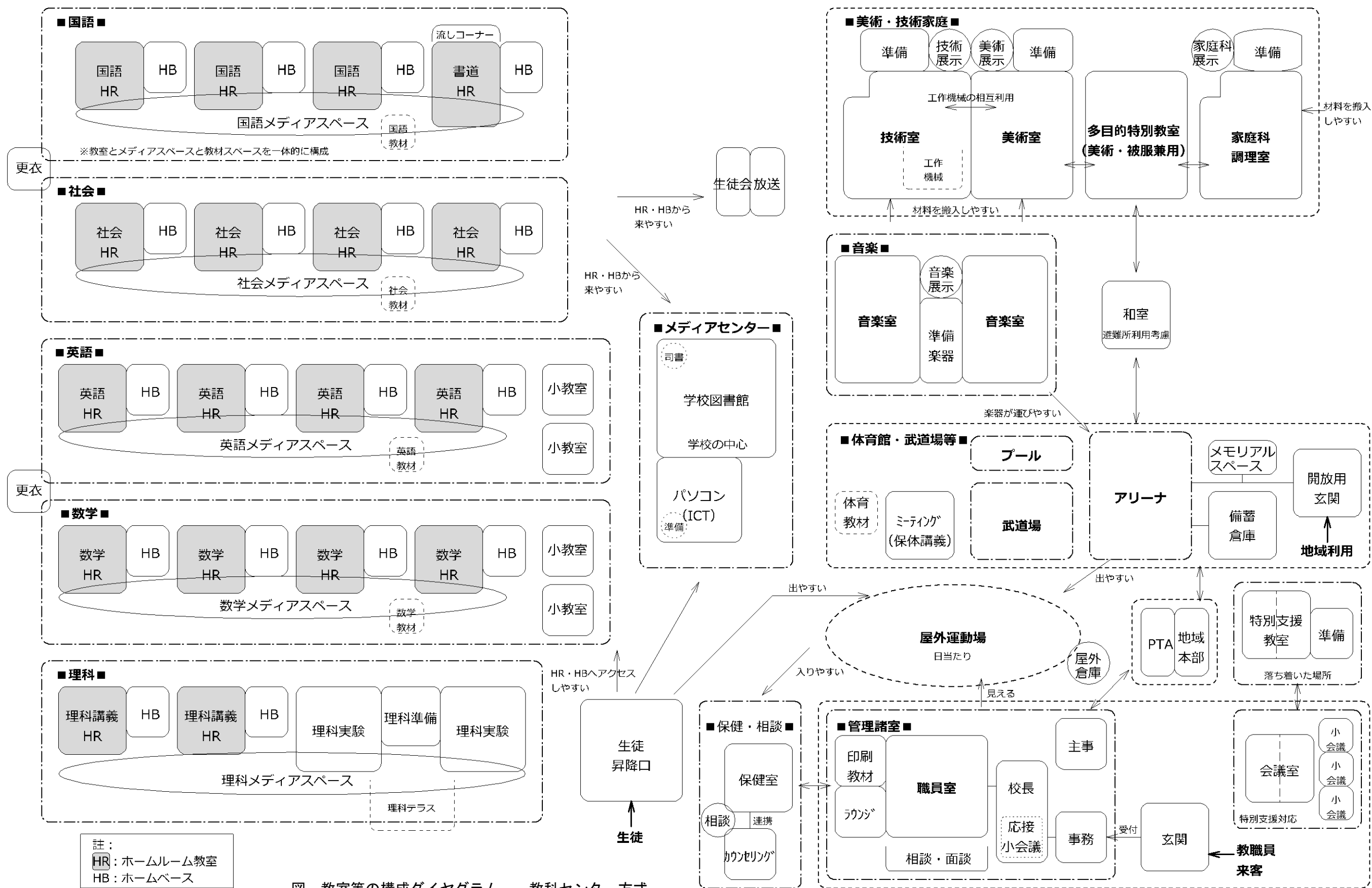


図. 教室等の構成ダイアグラム -教科センター方式

V章 配置計画案

V-1 配置計画の考え方

敷地利用の可能性を検討し、配置計画の考え方を次に示す。

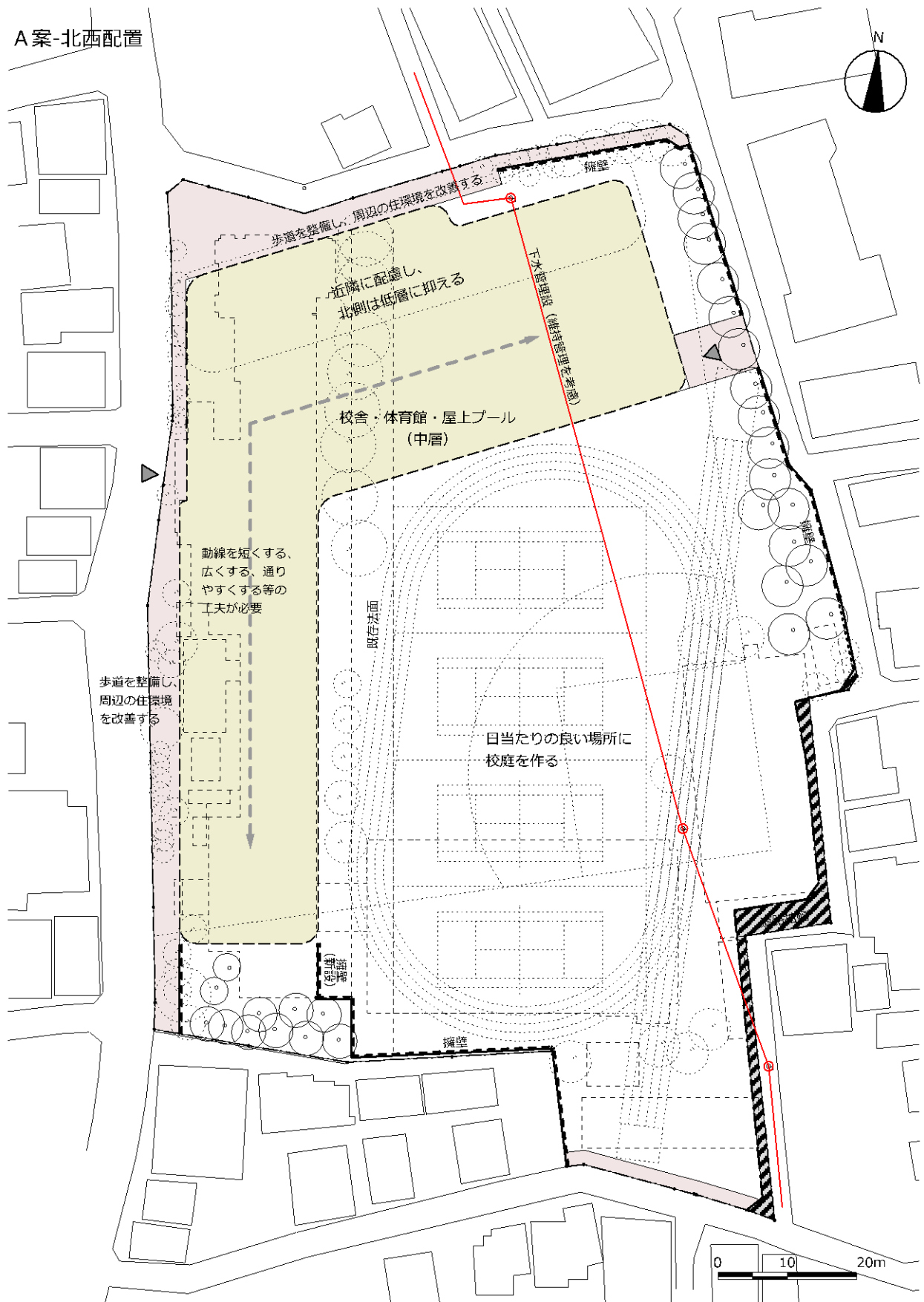
- ・校舎等の配置は北西側とし、屋外運動場を南に面した位置に設ける。
- ・屋外運動場は現在よりも広く取れるようにする。
- ・高低差に配慮しながら、東側と西側の両方からスムーズに校舎にアプローチできるようにする。
- ・自主管理歩道を整備し、生徒の安全な歩行空間を確保するとともに、周辺の住環境の改善に寄与する。
- ・保護者や地域の要望のある樹木の保存は、建物及び屋外運動場の配置を優先した上で、移植や新たに植樹することを検討する。
- ・北側を中心に周辺の住宅地のスケールと調和した建物高さとする。
- ・敷地内を南北に通る下水管の維持管理が行いやすいように配慮する。

V-2 配置計画案

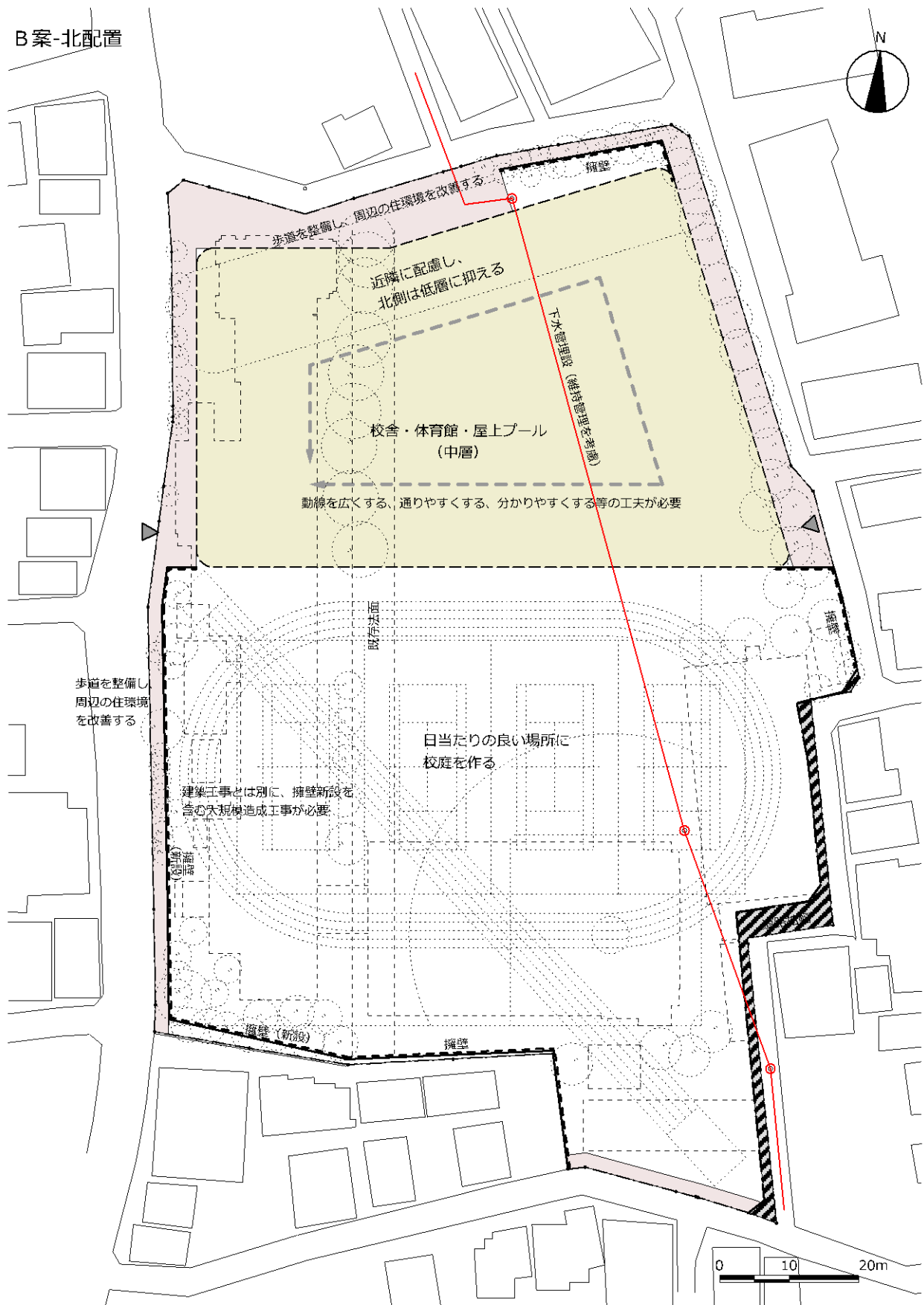
次頁に2案を示す。

- (1) A案 建物を北西に建物を建てる。
 - ・L型の校舎配置となるため、動線が長くないように配慮する必要がある。
 - ・現在の建物配置に基づく地形を生かせる。
- (2) B案 建物を北側に寄せて建てる。
 - ・西側の通りから屋外運動場が見渡せるようになる等、周辺地域と建物の関係が大きく変わる。
 - ・屋外運動場整備のための造成工事が必要となる。

A案-北西配置



B案-北配置



VI章 設計段階の検討課題

以下に設計段階で特に留意する検討課題を整理する。

(1) 配置計画

2案の配置計画案を例示したが、設計段階においては、それぞれの配置計画案に基づいた建築計画を作成し、コストを含めて総合的に比較検討した上で、最適な配置を決定することが望まれる。

(2) 特別支援教室

障害者差別解消法(平成25年6月26日公布)が平成28年4月1日から施行されることもあり、今後、中学校においても特別支援教室を設置し、対象生徒の在籍校に巡回指導教員が巡回して指導を行う可能性が高いため、特別支援教室を室・面積構成に加えた。しかし現状は全校で実際に巡回指導が始まっていないため、具体的な教育活動上の課題を捉えることは難しい。東京都で先行実施するモデル校における教育活動の状況や検証結果について情報収集するとともに、板橋区においても、教育委員会事務局で、特別支援教室の教育環境のあり方について議論し、より良い環境づくりを行うことが望まれる。